

第2章 本県の小中一貫教育の現状について

本章では、本県の小中一貫教育の現状について、調査の結果を踏まえて解説します。

「平成29年度小・中学校教育課程等に係る調査」において、本県の小中一貫教育の現状や課題を把握するための質問事項を設け、調査しました。

なお、本調査では、小中連携教育を行う学校が多数を占めることから、成果と課題等については、小中連携教育と小中一貫教育について併せて掲載しています。

1 小中一貫教育の導入状況調査（文部科学省）の結果の概要

平成29年3月、文部科学省による「小中一貫教育の導入状況調査」が行われました。この調査は、市町教育委員会への調査であり、各市町の小中一貫教育に関する取組等について回答したものです。

その結果、平成29年度現在、県内25市町のうち、小中一貫教育を実施していると回答した市町は4市町、小中連携教育を実施しているのは20市町（重複有り）でした。

また、平成29年度から小中一貫教育を実施している市町は1市、平成30年度以降新たに実施予定としているのは、4市町となっています。

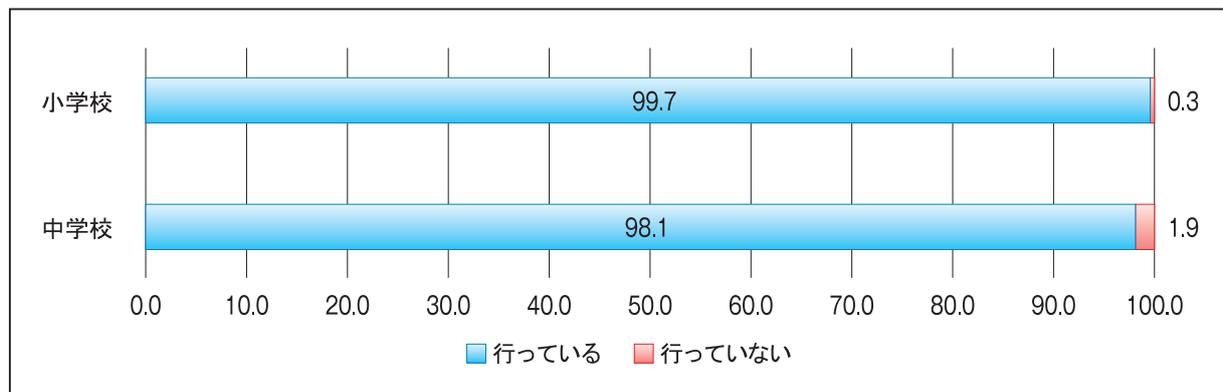
なお、義務教育学校については、平成29年4月1日に、小山市と那須塩原市に、施設一体型の義務教育学校がそれぞれ一校ずつ開校しており、今後いくつかの市町においても開校が検討されています。

2 本県の現状及び小中連携教育・小中一貫教育の成果と課題

※ 掲載されているデータ等は、「平成29年度小・中学校教育課程等に係る調査」の結果を基に作成しています。

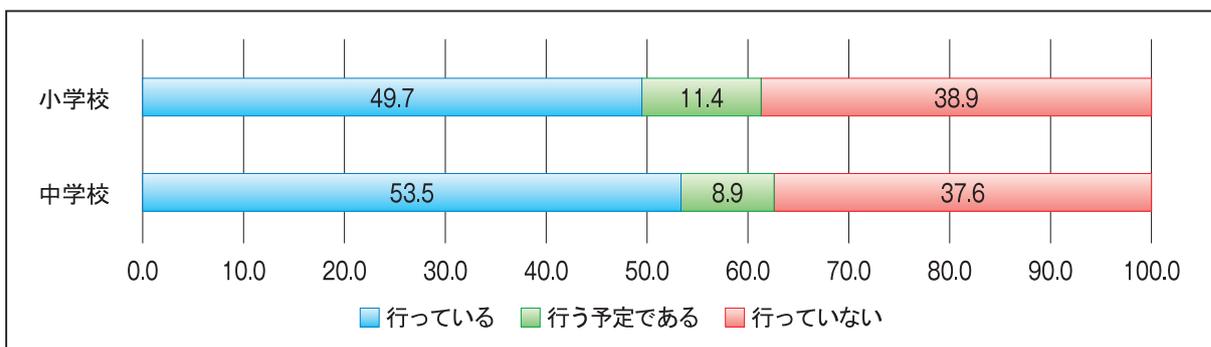
※ (3)以降は、(1)で「実施している」と回答した学校のみ回答しています。

(1) 小中連携教育又は小中一貫教育を行っている学校の割合



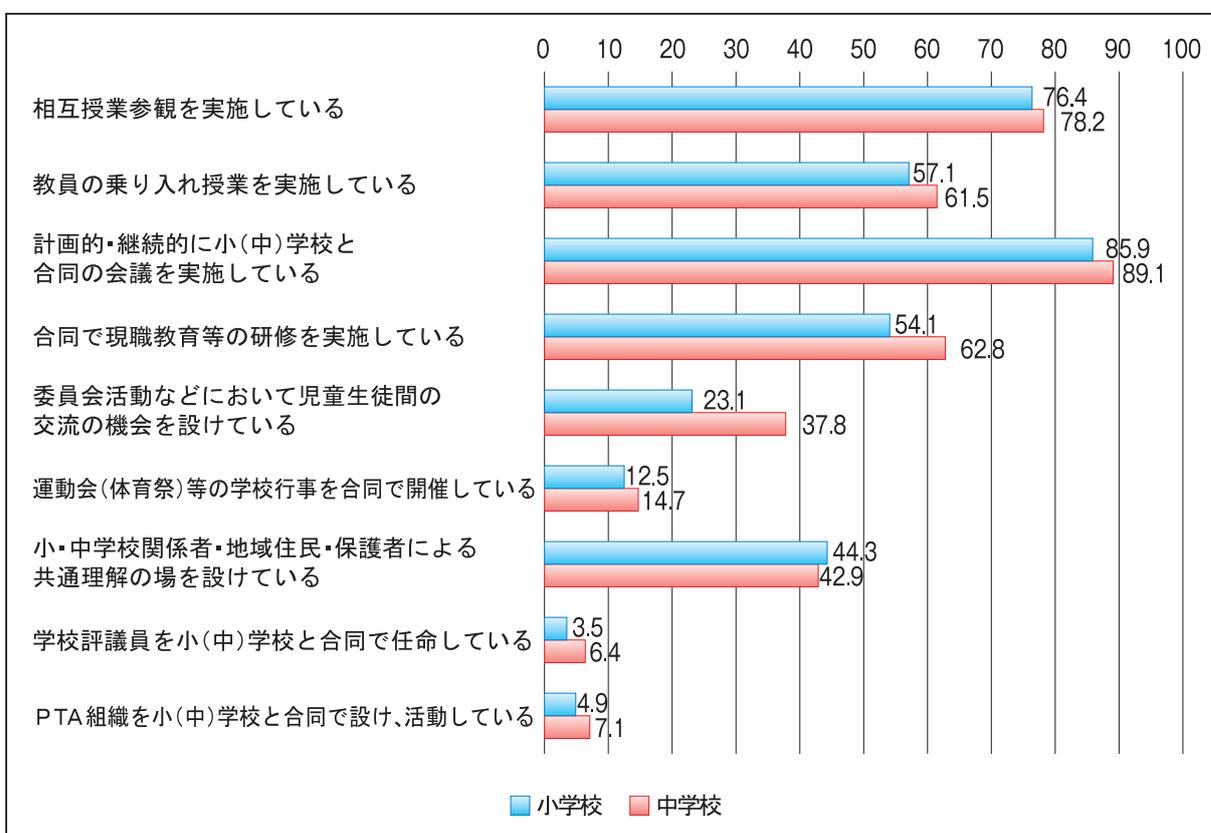
本県の小・中学校では、ほとんどの学校において小中連携教育又は小中一貫教育を実施していることが分かります。

(2) 小中連携教育を行う小・中学校のうち、小中一貫教育を実施している学校



本県で小中連携教育を行う学校のうち、小中一貫教育を行っている学校は約半数であり、行う予定の学校を含めると、今後、約6割の学校において小中一貫教育が実施されることとなります。

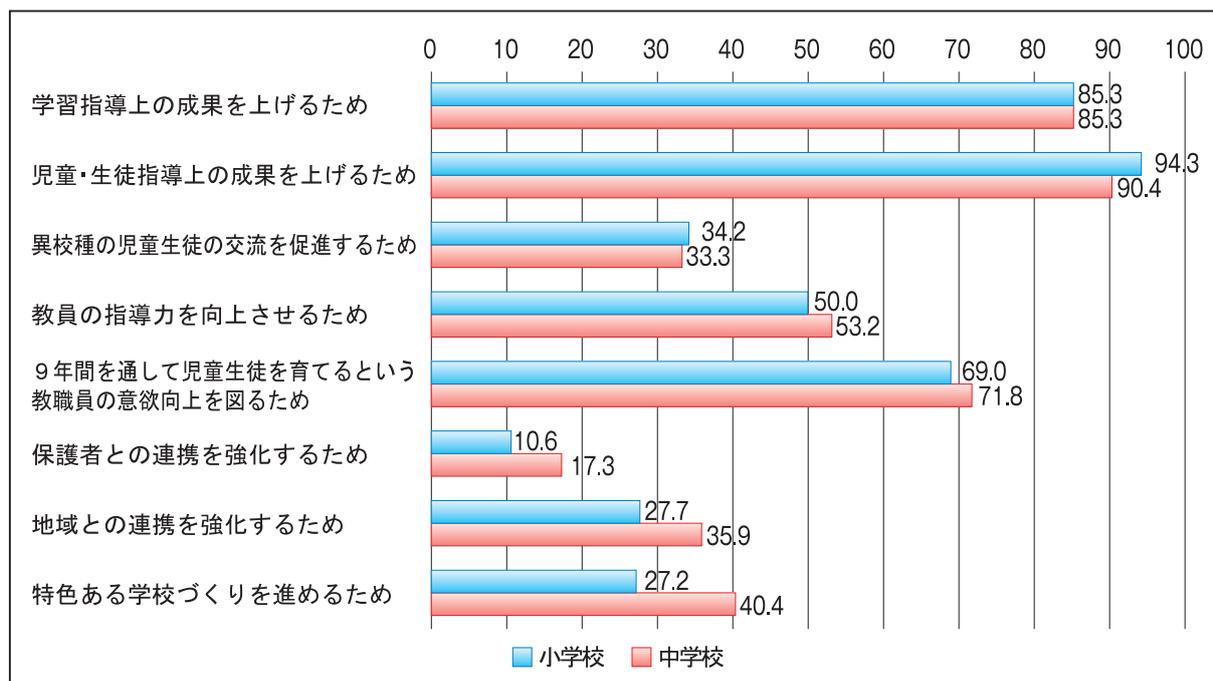
(3) 小学校は中学校と、中学校は小学校と連携した取組の内容



小中連携教育や小中一貫教育を行う学校において、最も多く見られる取組は、「計画的・継続的に小(中)学校との合同の会議の実施」であり、9割近い学校が回答しています。次いで、「相互授業参観の実施」や「教員の乗り入れ授業」、「小中合同の研修等の実施」となっています。

これらの結果を見ると、教職員同士の共通理解や協力体制の構築に重点が置かれている傾向があります。

(4) 小中連携教育・小中一貫教育を推進しているねらいとして重点を置いていること

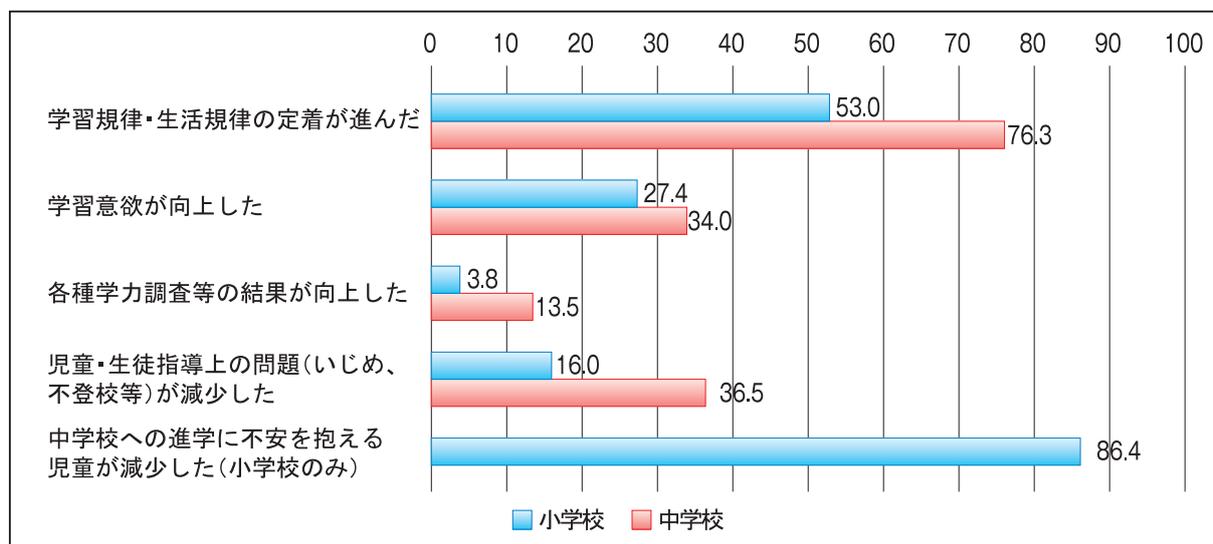


ほとんどの小・中学校で、小中連携教育や小中一貫教育を推進するための重点として、「児童・生徒指導上の成果を上げるため」、「学習指導上の成果を上げるため」を挙げていることが分かります。

中学校では、地域との連携強化や特色ある学校づくりを進めることをねらいとしている学校が小学校より多いことも特徴の一つといえます。

(5) 小中連携教育・小中一貫教育の成果（複数回答）

ア 主に児童生徒に関わること



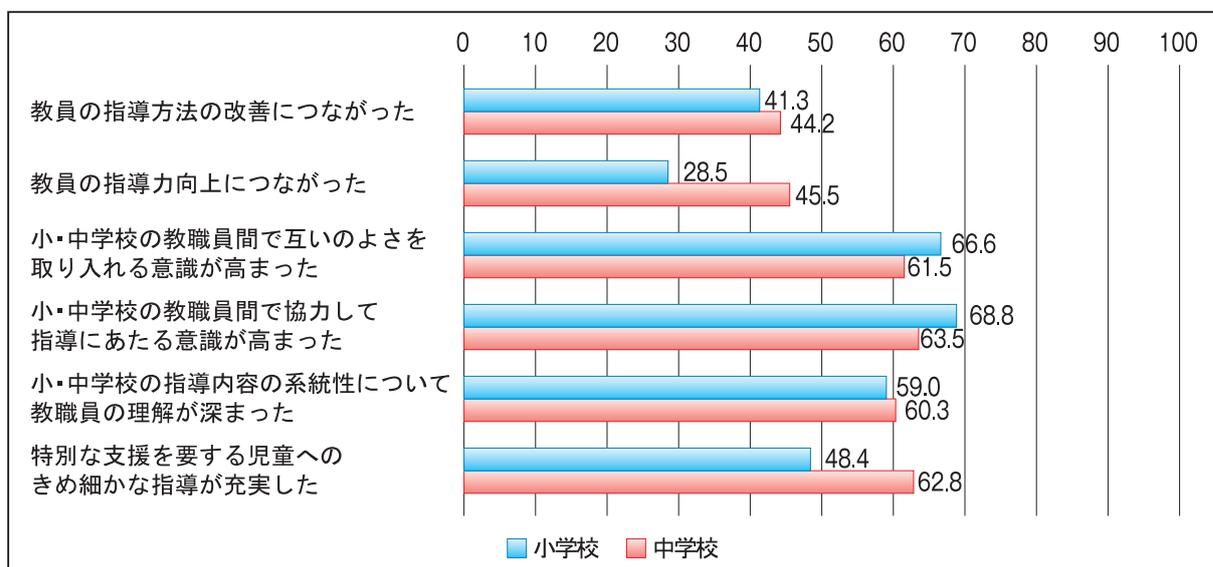
小学校では、「中学校への進学に不安を抱える児童が減少した」を、中学校では、「学習規律・生活規律の定着が進んだ」ことを、それぞれ成果としている学校の割合が高い傾向がみられます。

一方、(4)の質問で、小中連携教育や小中一貫教育推進のねらいとして、「学習指導上の成果を上げるため」と挙げた学校は小・中学校ともに多くみられましたが、学習意欲や学力調査等の結果の向上に結び付いていると感じている学校は少ないことが分かります。

また、「児童・生徒指導上の成果を上げる」ということに関しては、(5)のグラフを見ると「学習規律・生活規律の定着が進んだ」、「児童・生徒指導上の問題が減少した」という項目について、肯定的な回答をしている学校の割合が、小学校に比べて中学校の方が高いことが分かります。

小学校については、8割を越える学校が、進学への不安を抱える児童が減少していると回答していることが分かります。

イ 主に教職員に関わること

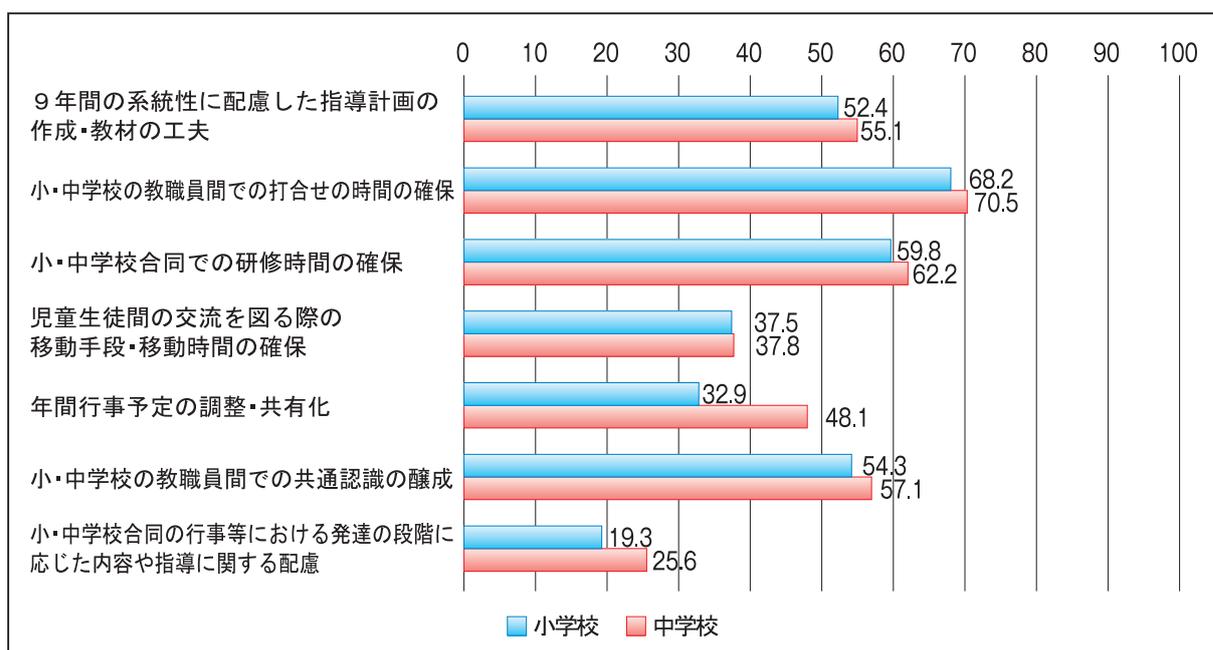


小・中学校とも「小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった」、「小・中学校の教職員間で互いのよさを取り入れる意識が高まった」ことを、成果として感じている学校が多い傾向が見られます。

このことは、取組として、相互授業参観の実施や小中合同会議の実施の割合が高いことから、小・中学校双方の理解が深まっていることがうかがえます。

小・中学校の教職員同士が、互いを理解し合うことは、小中連携・小中一貫教育を円滑に進めるためにも大変重要なことです。

(6) 小中連携教育・小中一貫教育の課題（複数回答）



小・中学校とも「小・中学校の教職員間での打合せの時間の確保」、「小・中学校合同での研修時間の確保」と時間の確保に関する課題が上位を占めています。

時間の確保については、連携している小・中学校間の距離や、中学校区で複数の学校との打合せや研修を実施するための調整の難しさなど、様々な要因が考えられます。

また、「9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の工夫」については、(5)のアの成果として低かった学習意欲の向上等、学力向上の課題と併せて、今後も、より効果のある指導計画の作成及び実施が求められます。

さらに、「小・中学校の教職員間での共通認識の醸成」については、小中連携教育や小中一貫教育の成果として、小・中学校教職員の互いのよさを取り入れることや、協力して指導に当たる意識の高まりも見られることから、今後継続して取り組むことで改善していくと期待されます。

3 調査結果のまとめ

これらの結果から、本県の小中連携及び小中一貫教育の現状については、次のようにまとめられます。

- ・ ほとんどの学校で、小中連携の取組がなされ、そのうち約5割の学校において小中一貫教育が実施されている。
- ・ 小中連携教育や小中一貫教育を実施することで、児童・生徒指導上の問題については、肯定的な回答がみられる一方、学力向上という観点から、学習指導面については課題がある。
- ・ 小・中学校の教職員相互の理解は深まっており、協力して指導にあたる意識が高まるなど成果がみられる。
- ・ 打合せや研修等の時間の確保が課題であり、今後工夫が必要である。

学校では、これまで培ってきた小中連携教育や小中一貫教育の実践を通して、一定の成果を上げていることを踏まえ、今後は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や各学校段階間の接続を意識した教育課程の編成など、学習指導要領の趣旨に基づいたカリキュラム・マネジメント等を行っていく必要があります。

すでに、義務教育9年間の目指す子ども像を設定し、小中一貫教育を実施している学校においても、教育課程に基づく様々な見直しが必要であると考えられます。

